

厚生労働省委託事業「就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース」
～トラックドライバーになるための運転免許取得支援プログラム～
実施概要

1. 事業の目的

トラック運送業界は、今後働き方改革における時間外労働の上限規制適用により、ドライバー不足がさらに顕著になると想定されることから、未経験者でも運転可能な準中型自動車をはじめ、中型自動車及び大型自動車を運転できる免許の取得を促進し、併せて、入社後の即戦力として運転業務に必要な「物流基礎知識」や「安全運転知識」等の座学訓練を実施し、求職者の希望にあった事業者への就職を支援することで、業界が抱える人材確保対策や就職氷河期世代の人達を運転者として採用することにより、安定就労につなげることを目的とする。

2. 事業の内容

トラック運送事業者に就職を希望する求職者に対し、準中型自動車免許、中型自動車免許、大型自動車免許（第1種運転免許）の資格を取得させるため、指定自動車教習所に通所させるとともに、「物流基礎知識」、「安全運転知識」等の座学訓練を実施する。

さらに貨物自動車運送事業者にて職業体験を行わせるとともに、ハローワーク及び本事業に登録した貨物自動車運送事業者への就職を斡旋する。

3. 事業の実施期間

令和2年8月～令和5年3月（3カ年）

4. 訓練の実施規模

- ・令和2年度：350人
- ・令和3年度：500人
- ・令和4年度：500人

（令和2年度から令和4年度までの合計：1,350人）

※各年度、上限人数に達した時点で、受付終了

5. スケジュール（予定）

- ・近日中 本事業のHP開設
- ・8月末 訓練生の受付開始

6. その他

- ・本事業の求職者（訓練生）における運転免許取得費用は、厚労省からの委託費により、当協会より各教習所に直接支払われます。
- ・本事業については、人材派遣会社のアデコ株式会社の協力により実施いたします。
- ・本事業のHPは近日中に開設予定です。URLは後日改めてご連絡いたします。
- ・貴協会にご協力をいただく業務等については、後日改めてご連絡いたします。

【本件にかかる問い合わせ先】

(公社)全日本トラック協会 経営改善事業部 TEL03-3354-1056

厚生労働省委託事業「就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業」 ～トラックドライバーになるための運転免許取得支援プログラム～ スキーム図

